

## 第2章 調査結果の概要

平成26年度の大阪市内における産業廃棄物の発生・排出及び処理状況は、以下のとおりである。

### 第1節 調査結果の概要

平成26年度の1年間に大阪市内で発生した産業廃棄物の量は7,048千トンであり、有償物量の149千トンを除いた排出量は6,899千トンとなっている。

排出量のうち、脱水や焼却など中間処理された量は6,853千トン(排出量の99.3%)、中間処理を経ず直接再生利用された量は11千トン(0.2%)、直接最終処分された量は35千トン(0.5%)等となっている。一方、中間処理による減量化量は3,543千トン(51.4%)で、再生利用量は3,215千トン(46.6%)、最終処分量は141千トン(2.0%)となっている。

平成26年度の排出量に対する再生利用の割合(以下、再生利用率という)は46.6%、減量化量の割合(以下、減量化率という)は51.4%、最終処分の割合(以下、最終処分率という)は2.0%となっており、前回調査の平成22年度と比較して再生利用率が増加し、最終処分率と減量化率が減少している。

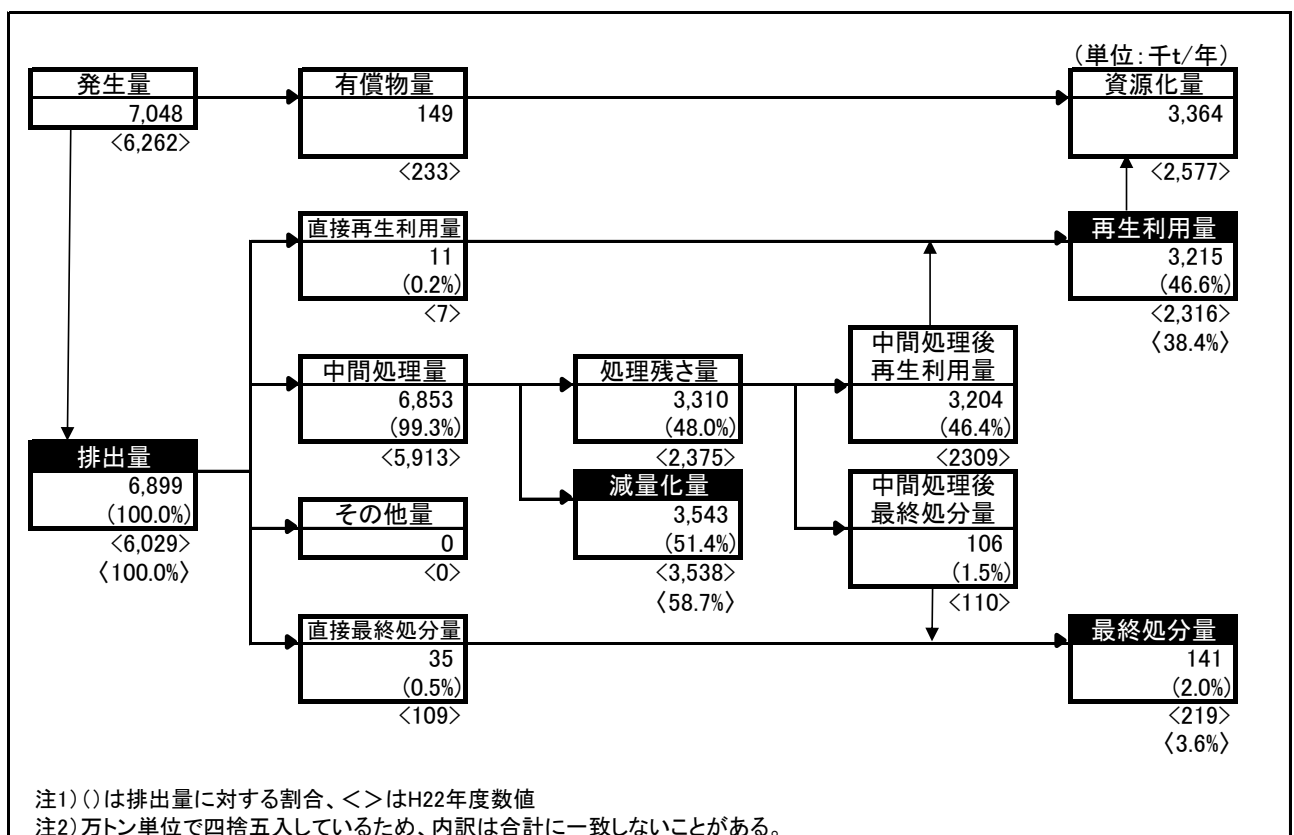


図2-1-1 発生・排出及び処理の状況

## 第2節 排出状況

業種別・種類別の排出量は、表2-1-1に示すとおりである。

なお、その他には動物系固形不要物及び13号廃棄物があり、これらについては、全ての業種で排出されなかった。

表2-2-1 業種別・種類別の排出量

(単位:千t/年)

業種 種類	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・ 水道業	情報 通信業	運輸業	卸・小売 業	病院	医療・福 祉	サービス 業	その他の 業種※
合計	6,899		1,992	1,103	3,605	3	33	47	16	24	11	63
燃え殻	0		0	0				0				
汚泥	4,811		592	596	3,604	0	2	8	0	0	1	8
廃油	58		1	28	1	0	1	10	0	0	3	15
廃酸	25		0	18	0		0	0	0	5		1
廃アルカリ	27		0	21	0		0	1	0	4	0	0
廃プラスチック類	91		13	30	0	0	11	14	4	5	5	9
紙くず	9		4	5		1						
木くず	58		50	5			3					
繊維くず	1		0	0								
動植物性残さ	10			10								
ゴムくず	3		0	3	0		0	0	0	0		0
金属くず	274		50	191	0	0	4	8	1	0	2	18
ガラスくず等	63		33	21	0	0	1	1	0	1	0	7
鉱さい	116		1	114			0					
がれき類	1,140		1,129	9	0		0	0	0			0
動物のふん尿												
動物の死体												
ばいじん	42		0	42				0				
その他												
混合廃棄物	151		117	10	0	3	10	5	1	0	1	4
感染性廃棄物	18			0			0	0	10	8		0
廃石綿等	0		0	0								0

※「その他の業種」は、物品賃貸業、学術研究・専門サービス業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業、教育・学習支援業の合計値である。

※千トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

## 1. 業種別の排出状況

排出量 6,899 千トンを業種別にみると、電気・水道業が 3,605 千トン（排出量の 52%）で最も多く、次いで、建設業が 1,992 千トン（同 29%）、製造業が 1,103 千トン（同 16%）等となっており、この 3 業種で全体の 97%を占めている。

なお、電気・水道業からの排出は汚泥が排出量のほとんど全量の 100.0%（3,604 千トン）を占めており、建設業ではがれき類が排出量の 56.7%（1,129 千トン）、製造業では汚泥が排出量の 54.0%（596 千トン）をそれぞれ占めている。

前回調査時（平成 22 年度）と排出量を比較すると、建設業と建設業で減少しているが、電気・水道業は増加している。

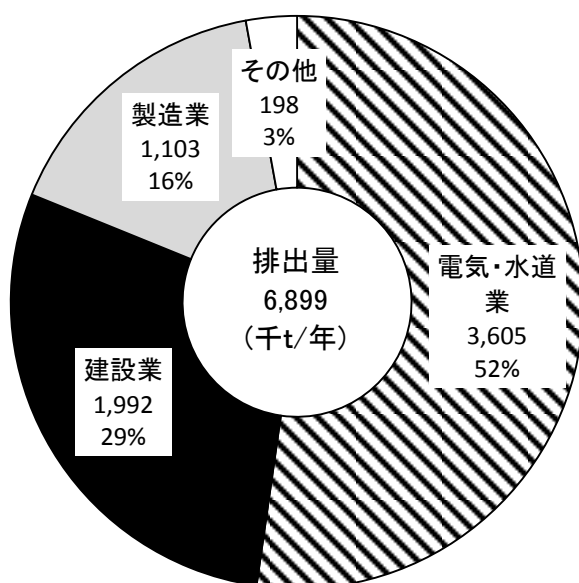


図 2 - 2 - 1 業種別の排出量

表 2 - 2 - 2 業種別の排出量

(単位:千t/年)

業種	実態調査	平成26年度 (本調査)		平成22年度 (前回調査)	
合計		6,899	(100%)	6,029	(100%)
建設業		1,992	(29%)	2,306	(38%)
製造業		1,103	(16%)	1,180	(20%)
電気・水道業		3,605	(52%)	2,482	(41%)
その他		198	(3%)	61	(1%)

※1.千t単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

2.( )内の数値:構成比

3.【】内の数値:平成22年度比

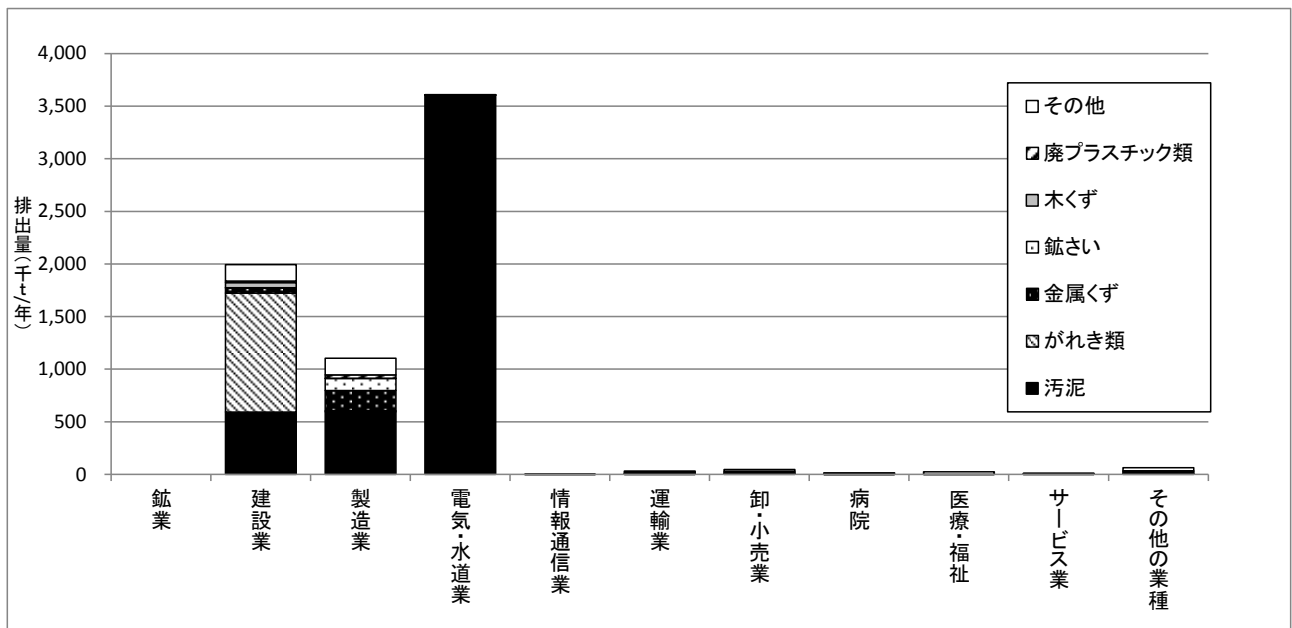


図 2 - 2 - 2 業種別・種類別の排出量

## 2. 種類別の排出状況

排出量 6,899 千トン種類別にみると、汚泥が 4,811 千トン（排出量の 70%）で最も多く、次いで、がれき類が 1,140 千トン（同 16%）、金属くずが 274 千トン（同 4%）、混合廃棄物が 151 千トン（同 2%）等となっており、この 4 種類で全体の 92%を占めている。

なお、汚泥を最も多く排出している業種は電気・水道業であり、汚泥排出量の 74.9%（3,604 千トン）を占めており、がれき類では建設業が排出量の 99.1%（1,129 千トン）、金属くずでは製造業が排出量の 69.8%（191 千トン）、混合廃棄物では建設業が排出量の 77.4%（117 千トン）をそれぞれ占めている。

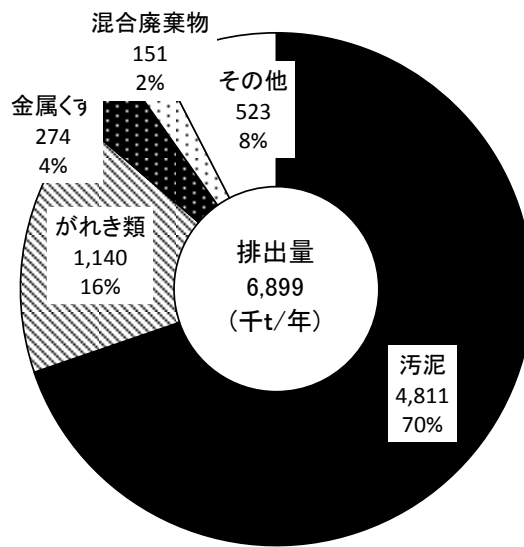


図 2 - 2 - 3 種類別の排出量

表 2 - 2 - 3 種類別の排出量

(単位:千t/年)

業種	実態調査	平成26年度 (本調査)		平成22年度 (前回調査)
合計	6,899	(100%)	【114%】	6,029 (100%)
汚泥	4,811	(70%)	【127%】	3,799 (63%)
廃油	58	(1%)	【91%】	64 (1%)
廃酸	25	(0%)	【70%】	36 (1%)
廃アルカリ	27	(0%)	【101%】	27 (0%)
廃プラスチック類	91	(1%)	【110%】	83 (1%)
木くず	58	(1%)	【98%】	59 (1%)
金属くず	274	(4%)	【435%】	63 (1%)
ガラスくず等	63	(1%)	【81%】	78 (1%)
鋳さい	116	(2%)	【61%】	191 (3%)
がれき類	1,140	(17%)	【82%】	1,390 (23%)
混合廃棄物	151	(2%)	【107%】	141 (2%)
その他	83	(1%)	【85%】	98 (2%)

※1.千t単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

2.( )内の数値:構成比

3.【】内の数値:平成22年度比

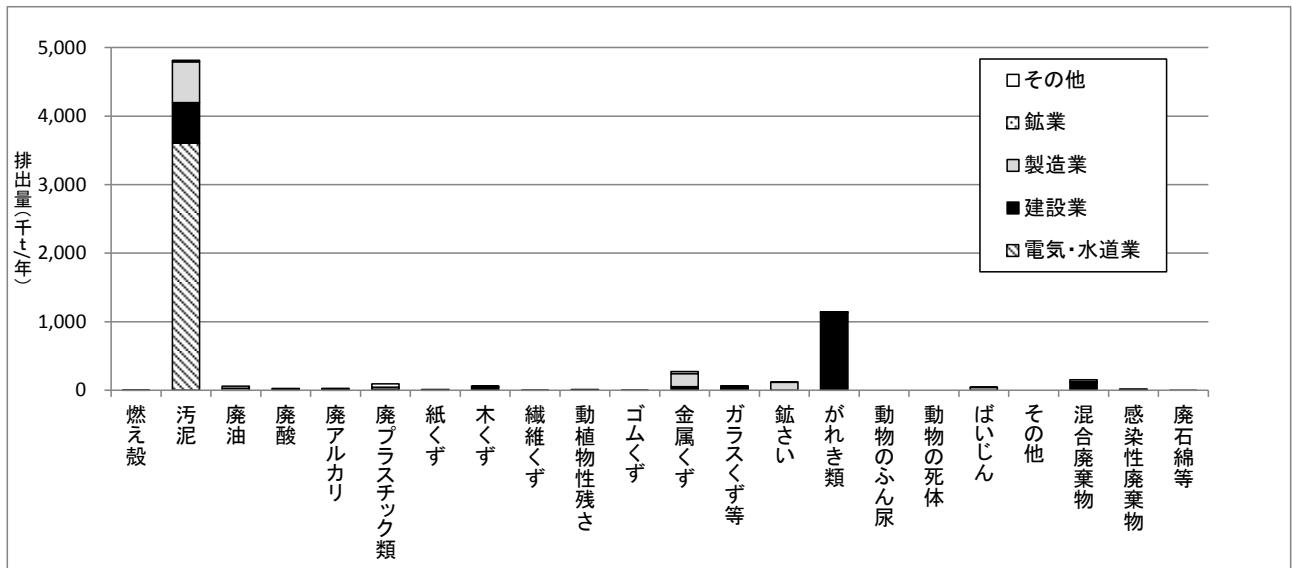


図 2 - 2 - 4 業種別・種類別の排出量

### 第3節 処理状況

#### 1. 処理状況の概要

産業廃棄物の発生・排出及び処理状況の概要は、図2-3-1に示すとおりである。

平成26年度の処理状況を見ると、排出量6,899千トンのうち、再生利用量は3,215千トン(47%)、中間処理による減量化量は3,543千トン(51%)、最終処分量は141千トン(2%)、保管等のその他量は0千トン(0%)となっている。

排出及び処理状況の詳細は図2-3-2に示すとおりである。

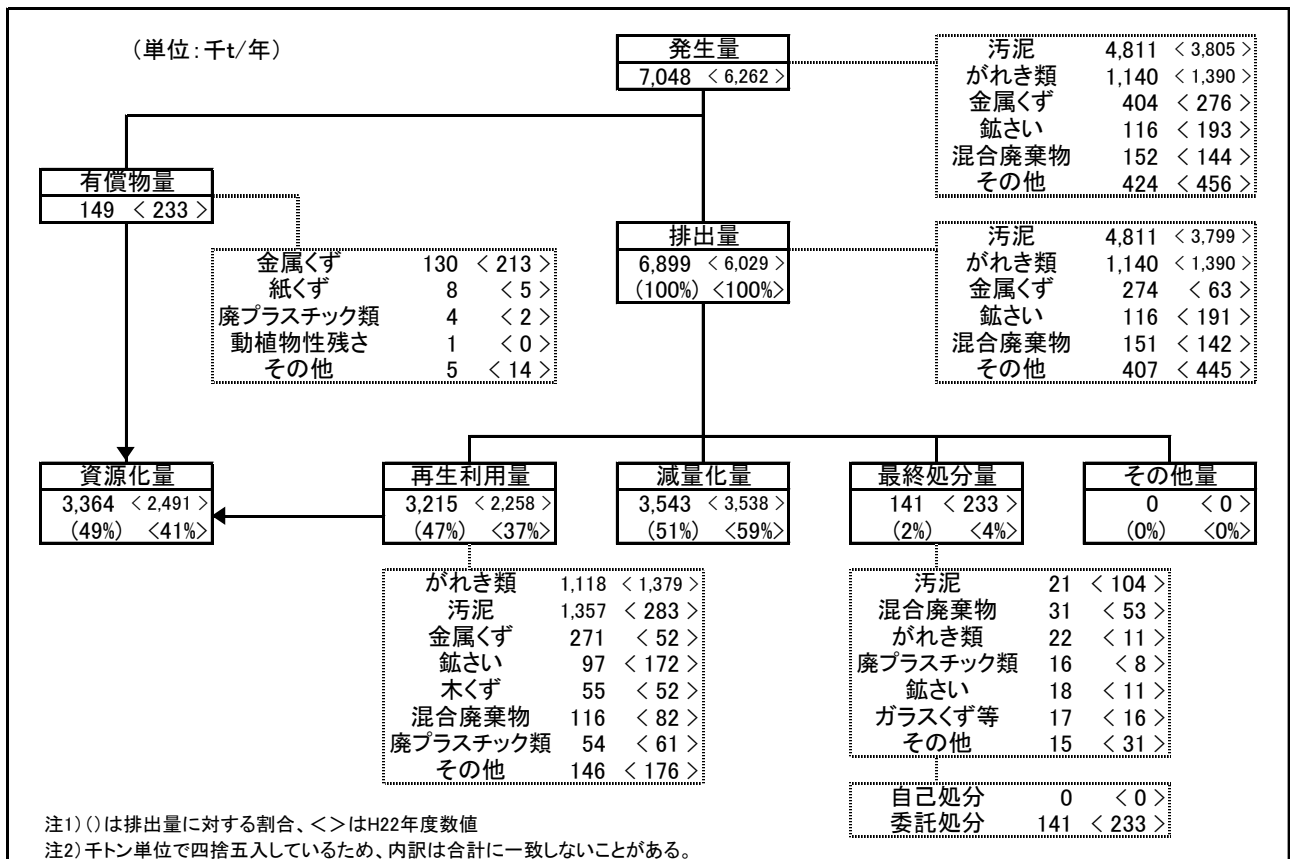


図2-3-1 発生・排出及び処理状況の概要





排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量等の構成比を種類別、業種別にみると、図2-3-3～図2-3-4に示すとおりである。

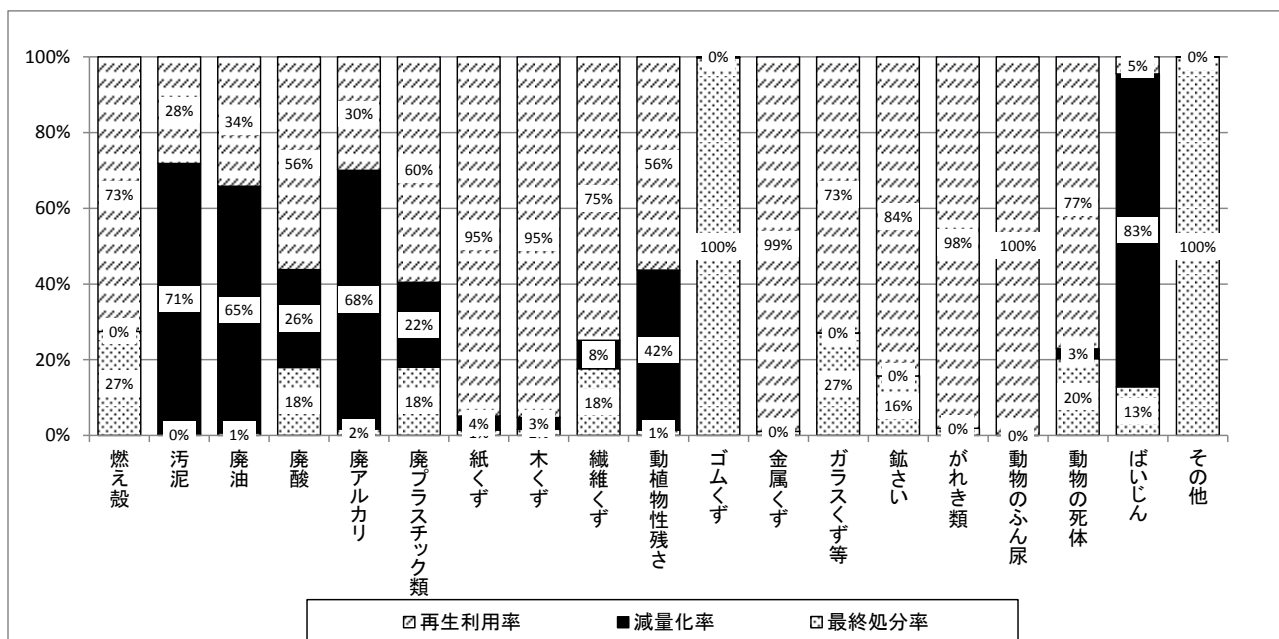


図2-3-3 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

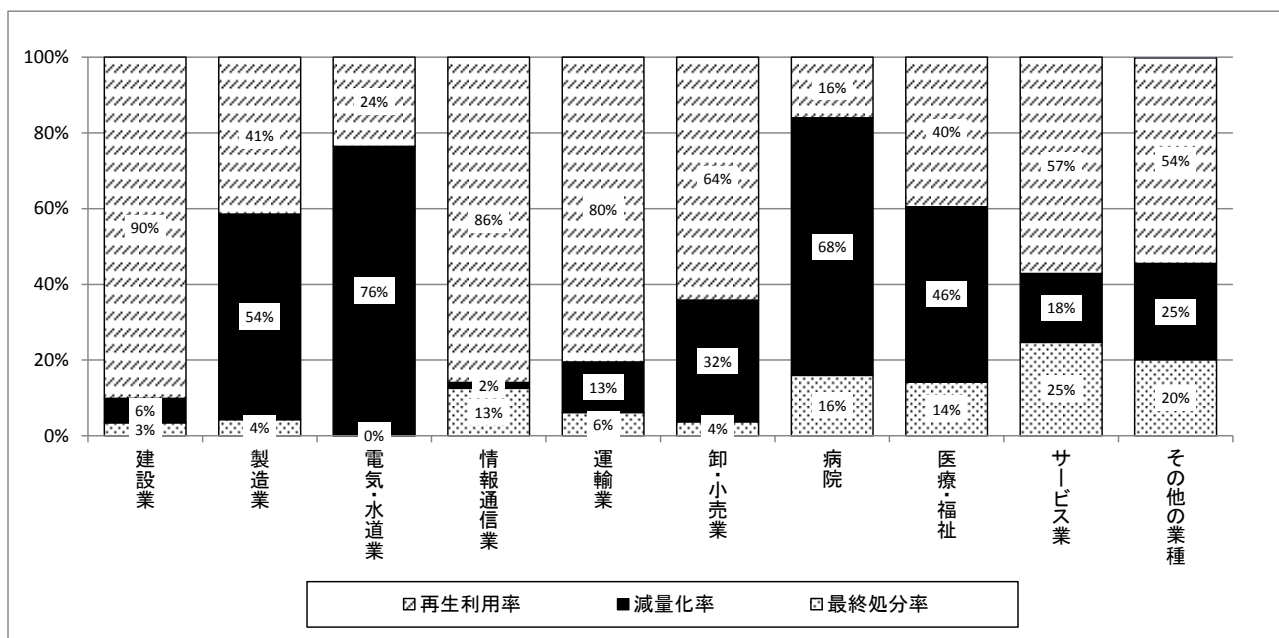


図2-3-4 業種別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

## 2. 再生利用の状況

再生利用量は3,215千トンであり、排出量の47%を占めている。

業種別にみると、建設業が最も多く1,795千トン（再生利用量の56%）、次いで電気・水道業が850千トン（同26%）、製造業が457千トン（同14%）等となっており、この3業種で再生利用量全体の96%を占めている。

また、種類別にみると、汚泥が1,357千トン（同42%）で最も多く、次いで、がれき類が1,118千トン（同35%）、金属くずが271千トン（同8%）、混合廃棄物が116千トン（同4%）等となっており、この4種類で再生利用量全体の89%を占めている。

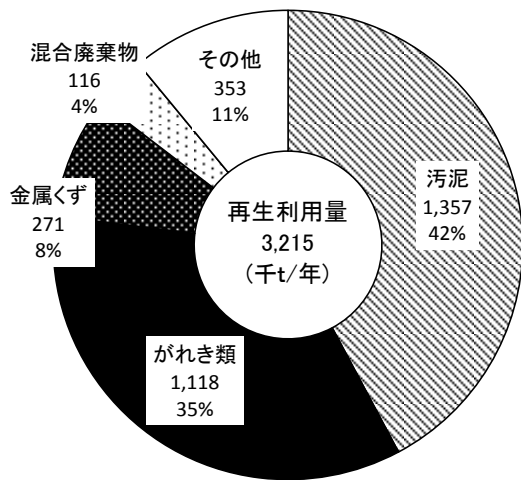


図 2-3-5 種類別の再生利用量

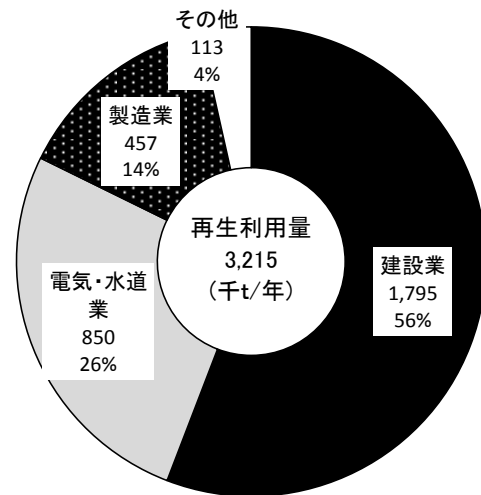


図 2-3-6 業種別の再生利用量

表 2-3-1 業種別・種類別の再生利用量

(単位:千t/年)

種類	業種	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	病院	医療・福祉	サービス業	その他の業種※
合計		3,215		1,795	457	850	3	27	30	3	9	6	34
燃え殻		0		0	0								
汚泥		1,357		457	44	849	0	1	2	0	0	0	3
廃油		20		0	9	0	0	0	4	0	0	1	6
廃酸		14		0	10			0	0	0	4		0
廃アルカリ		8		0	3	0		0	0	0	4	0	0
廃プラスチック類		54		7	19	0	0	8	11	1	1	2	5
紙くず		9		3	5		1						
木くず		55		49	3			3					
繊維くず		0		0	0								
動植物性残さ		6			6								
ゴムくず		0		0	0	0			0				
金属くず		271		50	190	0	0	4	8	0	0	2	17
ガラスくず等		46		25	18	0	0	0	1	0	0	0	2
鉱さい		97		1	96			0					
がれき類		1,118		1,108	9	0		0	0	0			0
動物のふん尿													
動物の死体													
ばいじん		42			42								
その他													
混合廃棄物		116		94	3	0	2	10	4	1	0	1	1
感染性廃棄物		1			0			0	0	1	0		0
廃石綿等		0		0									

※「その他の業種」は、物品賃貸業、学術研究・専門サービス業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業、教育・学習支援業の合計値である。  
 ※千トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

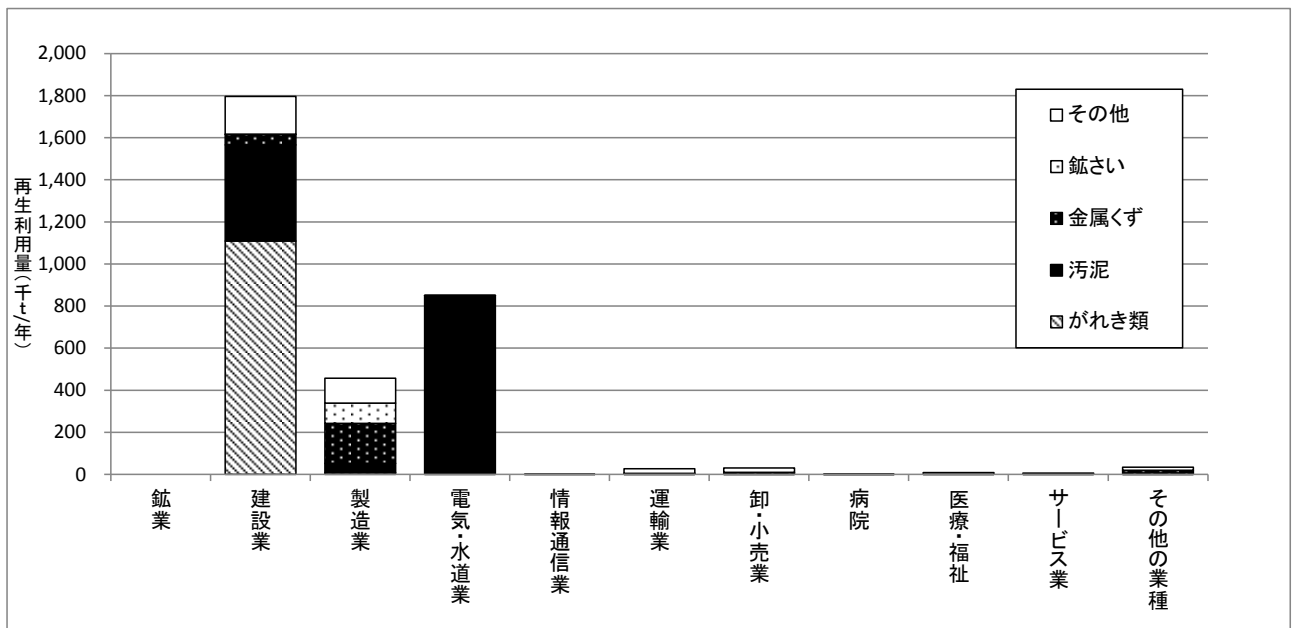


図 2 - 3 - 7 業種別・種類別の再生利用量

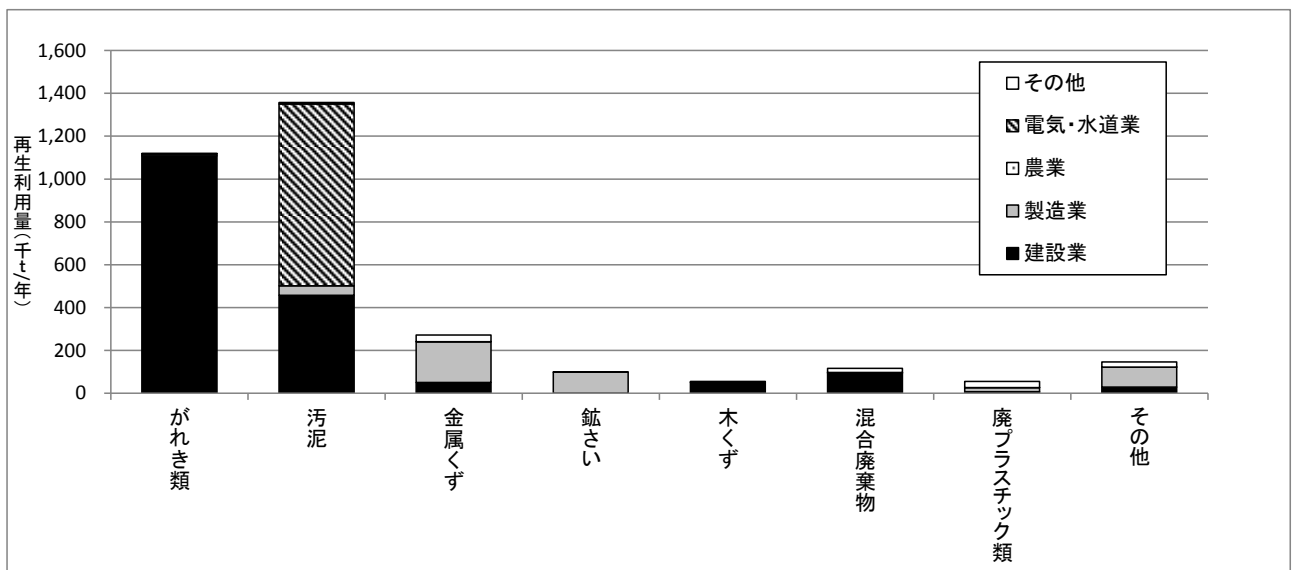


図 2 - 3 - 8 種類別・業種別の再生利用量

### 3. 減量化の状況

中間処理による減量化量は3,543千トンであり、排出量の51%を占めている。

業種別にみると、電気・水道業が最も多く2,755千トンで、減量化量全体の78%を占めている。

また、種類別にみると、汚泥が3,433千トンで減量化量全体の97%を占めている。

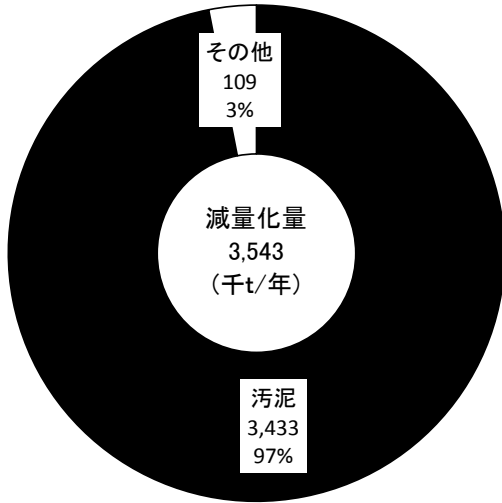


図 2 - 3 - 9 種類別の減量化量

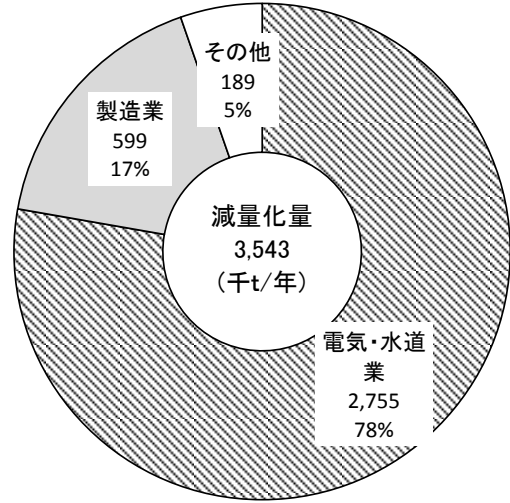


図 2 - 3 - 10 業種別の減量化量

表 2 - 3 - 2 業種別・種類別の減量化量

(単位:千t/年)

種類 \ 業種	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	病院	医療・福祉	サービス業	その他の業種※
合計	3,543		129	599	2,755	0	4	15	11	11	2	16
燃え殻												
汚泥	3,433		124	545	2,754		1	6	0	0	0	4
廃油	38		1	19	1	0	0	6	0	0	2	10
廃酸	7			5			0	0	0	1		0
廃アルカリ	19		0	18	0		0	0	0	0		0
廃プラスチック類	20		3	6	0	0	2	3	2	3	0	2
紙くず	0		0	0		0						
木くず	2		1	1			0					
繊維くず	0		0	0								
動植物性残さ	4			4								
ゴムくず	0			0	0		0		0			
金属くず	0			0			0					
ガラスくず等	0			0								
鉱さい												
がれき類												
動物のふん尿												
動物の死体												
ばいじん												
その他												
混合廃棄物	4		1	2	0	0	0	1	0	0		0
感染性廃棄物	15			0			0	0	9	6		0
廃石綿等												

※「その他の業種」は、物品賃貸業、学術研究・専門サービス業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業、教育・学習支援業の合計値である。

※千トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

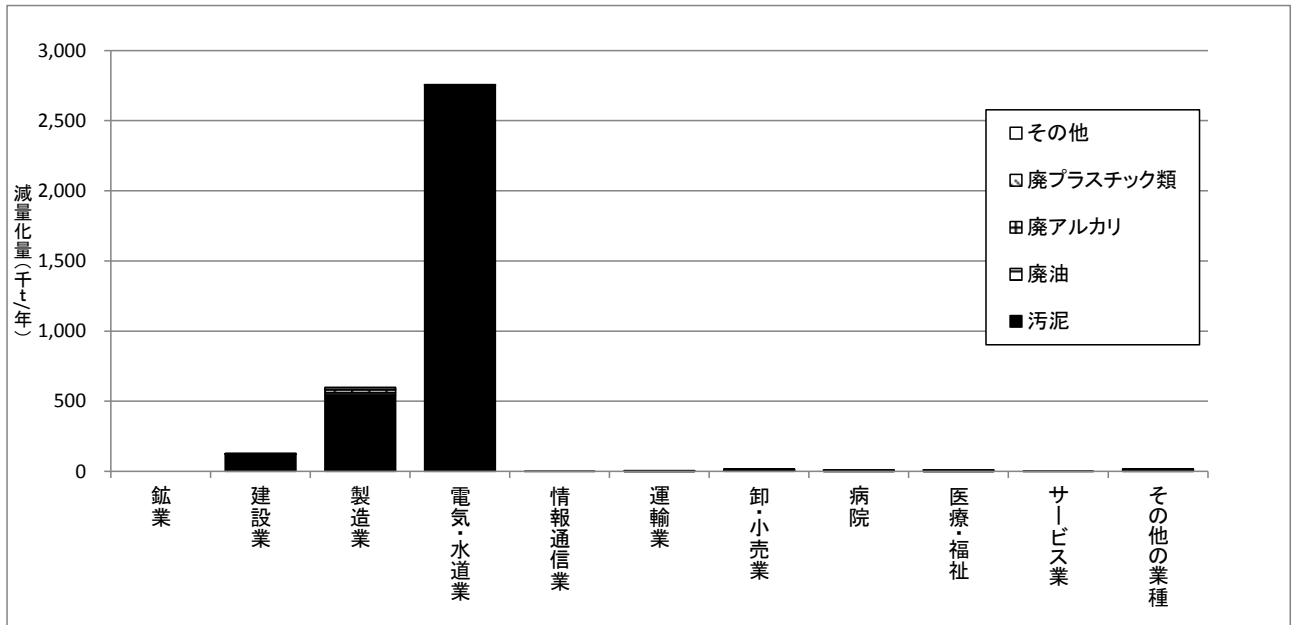


図 2 - 3 - 1 1 業種別・種類別の減量化量

#### 4. 最終処分の状況

最終処分量は 141 千トンであり、排出量の 2% を占めている。

業種別にみると、建設業が最も多く 68 千トン（最終処分量の 48%）、次いで製造業が 47 千トン（同 33%）等となっており、この 2 業種で最終処分量全体の 81% を占めている。

また、種類別にみると、混合廃棄物が 31 千トン（同 22%）で最も多く、次いで、がれき類が 22 千トン（同 15%）、汚泥が 21 千トン（同 15%）、鉱さいが 18 千トン（同 13%）、ガラスくず等が 17 千トン（同 12%）、廃プラスチック類が 16 千トン（同 12%）等となっている。

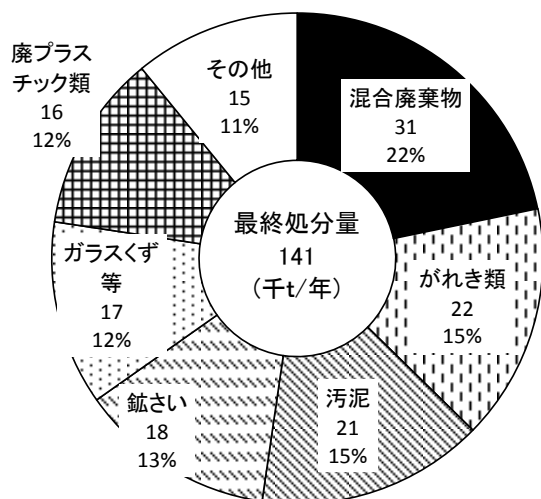


図 2-3-1-2 種類別の最終処分量

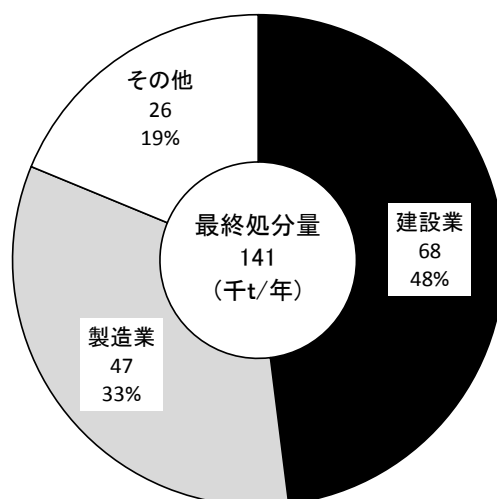


図 2-3-1-3 業種別の最終処分量

表 2-3-3 業種別・種類別の最終処分量

(単位: 千t/年)

種類	業種	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	病院	医療・福祉	サービス業	その他の業種※
合計		141		68	47	1	0	2	2	3	3	3	13
燃え殻		0		0	0				0				
汚泥		21		12	7	1		0	1	0	0	0	0
廃油		0		0	0	0		0	0	0	0	0	0
廃酸		5		0	3	0			0	0	0		1
廃アルカリ		0		0	0				0	0	0		0
廃プラスチック類		16		4	4	0	0	1	1	1	1	3	3
紙くず		0		0	0		0						
木くず		1		0	1			0					
繊維くず		0		0	0								
動植物性残さ		0			0								
ゴムくず		3			3			0		0	0		0
金属くず		3		0	1	0		0	0	1	0	0	0
ガラスくず等		17		8	2	0		0	0	0	0		6
鉱さい		18			18								
がれき類		22		21	0	0		0					0
動物のふん尿													
動物の死体													
ばいじん		0		0					0				
その他													
混合廃棄物		31		22	5	0	0	0	0	0	0		2
感染性廃棄物		2			0				0	1	2		0
廃石綿等		0		0	0								0

※「その他の業種」は、物品賃貸業、学術研究・専門サービス業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業、教育・学習支援業の合計値である。

※千トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

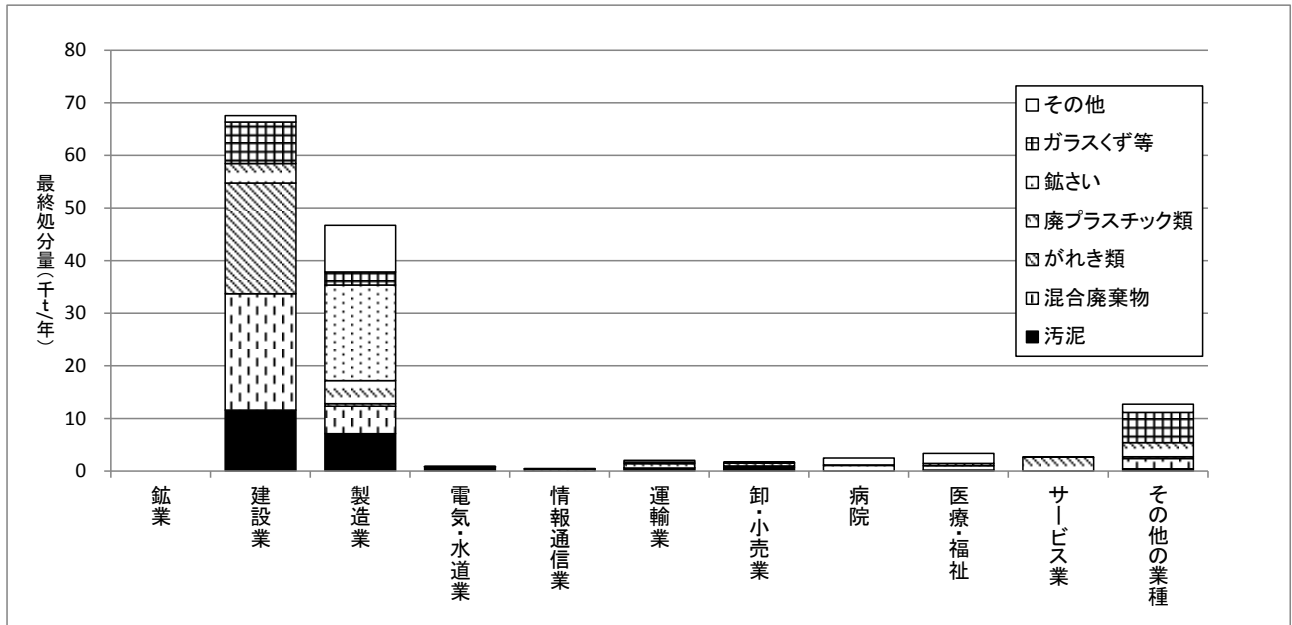


図 2-3-14 業種別・種類別の最終処分量

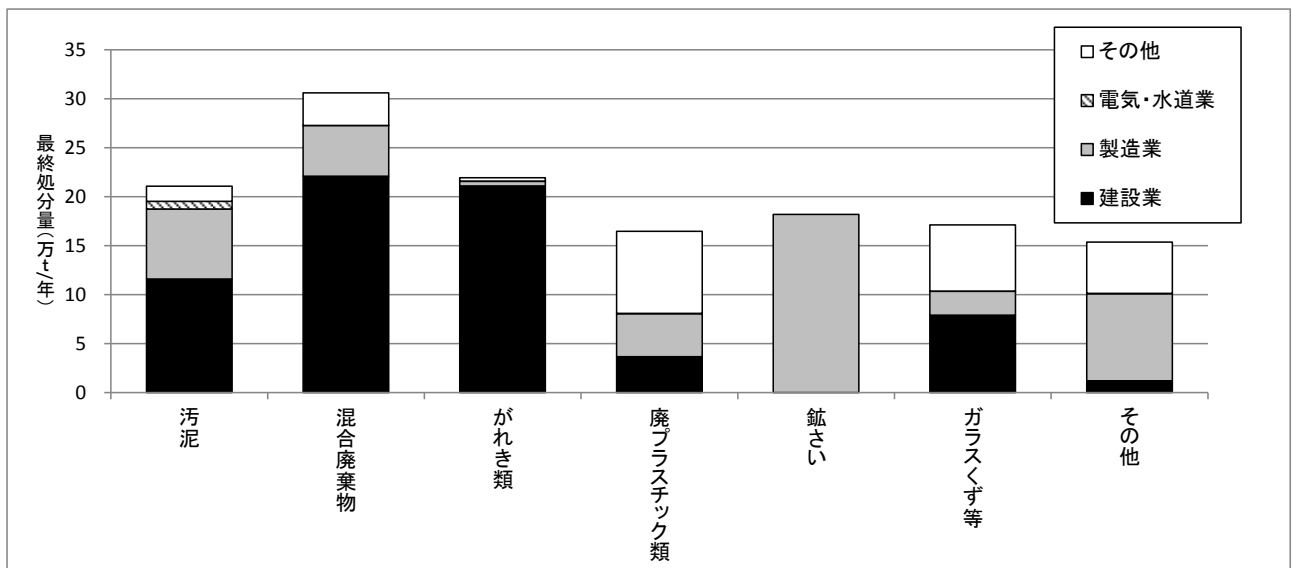


図 2-3-15 種類別・業種別の最終処分量

## 5. 広域移動の状況

### (1) 委託中間処理の状況

委託中間処理量は3,473千トンであり、排出量の50%を占めている。

委託中間処理量のうち、大阪府内で処理された量は3,027千トン（委託中間処理量の87%）、府外で処理された量は446千トン（同13%）となっている。

府外で処理された量を地域別にみると、近畿地域が最も多く386千トン（府外処理量の87%）、次いで、九州地域が26千トン（同6%）、四国地域が19千トン（同4%）等となっている。

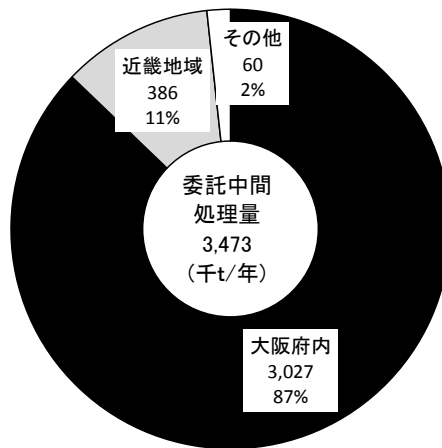


図 2 - 3 - 1 6 地域別の委託中間処理量

表 2 - 3 - 4 地域別の委託中間処理量

(単位:千t/年)

地域区分 種類	合計	大阪府内	大阪府外							
			近畿	北海道 ・東北	関東	北陸 ・信越	中部 ・東海	中国	四国	九州
合計	3,473	3,027	386	0	1	1	8	4	19	26
燃え殻	0	0	0	0			0			
汚泥	1,504	1,313	182	0	0	0	3	1	0	4
廃油	49	36	11	0	0	0	1	1	0	0
廃酸	21	13	7	0	0	1	0	0	0	0
廃アルカリ	12	5	6	0	0	0	0	1	0	0
廃プラスチック類	88	62	25	0	0	0	0	0	0	0
紙くず	9	8	1		0		0	0	0	
木くず	57	54	3		1		0			0
繊維くず	0	0	0				0	0	0	
動植物性残さ	8	2	5				1	0		
ゴムくず	3	3	0							
金属くず	273	268	5	0	0	0	1	0	0	0
ガラスくず等	58	53	5	0	0	0	0	0		0
鋳さい	98	95	3				0	0		
がれき類	1,085	978	107				1	0	0	
動物のふん尿										
動物の死体										
ばいじん	41	2	0						18	22
その他										
混合廃棄物	148	125	23	0	0		0	0	0	0
感染性廃棄物	18	10	6	0	0		1	0	1	0
廃石綿等	0	0	0				0	0		

※「その他の業種」は、物品賃貸業、学術研究・専門サービス業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業、教育・学習支援業の合計値である。

※千トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。



(2) 委託直接最終処分の状況

委託直接最終処分量は 38 千トンであり、排出量の 1%を占めている。

委託直接最終処分量のうち、府内で処理された量は 25 千トン（委託直接最終処分量の 66%）、府外で処理された量は 13 千トン（同 34%）となっている。

府外で処理された量を地域別にみると、近畿地域が最も多く 12 千トンで、府外処理量の 91%を占めている。

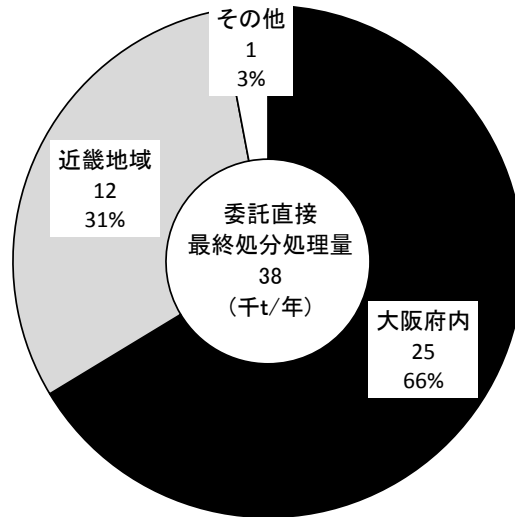


図 2-3-17 地域別の委託直接最終処分量

表 2-3-5 地域別の委託直接最終処分量

(単位:千t/年)

地域区分 種類	合計	大阪府内	大阪府外							
			近畿	北海道 ・東北	関東	北陸 ・信越	中部 ・東海	中国	四国	九州
合計	38	25	12	0			0	0	0	
燃え殻	0	0	0							
汚泥	4	4	0				0			
廃油	0	0								
廃酸										
廃アルカリ	0						0			
廃プラスチック類	3	0	3				0			
紙くず	0	0								
木くず	0	0	0							
繊維くず	0	0	0							
動植物性残さ	0	0								
ゴムくず										
金属くず	0	0	0							
ガラスくず等	5	4	0					0		
鉱さい	18	15	3							
がれき類	5	1	4					0		
動物のふん尿										
動物の死体										
ばいじん	0	0								
その他										
混合廃棄物	2	1	1	0			0	0	0	
感染性廃棄物	0	0	0							
廃石綿等	0		0					0		

※「その他の業種」は、物品賃貸業、学術研究・専門サービス業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業、教育・学習支援業の合計値である。  
 ※千トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

## 第4節 特別管理産業廃棄物

### 1. 業種別の排出量

平成26年度における特別管理産業廃棄物の排出量は54.1千トンであり、業種別では製造業の鉄鋼が15.8千トンで全体の29%と最も多く、次いで化学が10.8千トン（排出量の20%）、金属が2.9千トン（同6%）、電子部品が1.2千トン（同2%）となっており、製造業からの排出量が31.7千トンで全体の59%を占め最も多く、次いで医療・福祉からの排出量が19.5千トン（同36%）となっており、製造業と医療・福祉での2業種で全体の95%を占めている。

### 2. 種類別の排出量

排出量を特別管理産業廃棄物の種類別にみると、感染性廃棄物が18.5千トンで最も多く排出量全体の34%を占めており、次いでばいじん(有害)が13.3千トン(排出量の25%)、廃酸(pH2.5以下)が8.3千トン(同15%)、廃油(引火性)が6.3千トン(同12%)等の順となっている。

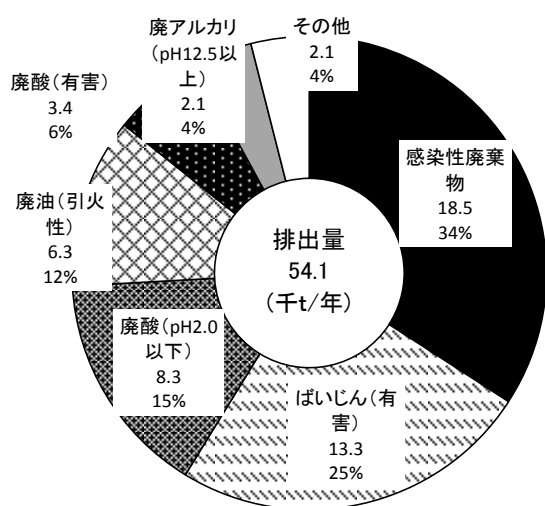


図2-4-1 種類別の排出量

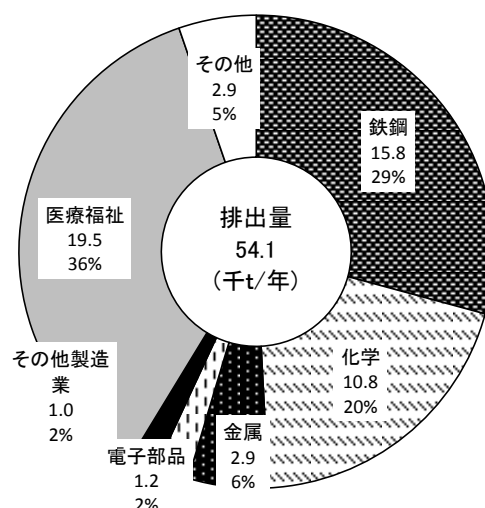


図2-4-2 業種別の排出量

表2-4-1 業種別・種類別の排出量

		(単位:千t/年)											
業種	合計	農業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	病院	医療・福祉	サービス業	その他の業種※
合計	54.1			1.2	31.7			0.0	0.2	10.0	9.5	0.0	1.5
廃油(引火性)	6.3			0.0	5.9			0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2
廃酸(pH2.0以下)	8.3			0.0	7.2				0.0	0.0	0.0		1.1
廃アルカリ(pH12.5以上)	2.1			0.0	2.1				0.0	0.0			0.0
感染性廃棄物	18.5				0.1			0.0	0.0	10.0	8.2		0.2
廃石綿等	0.3			0.3	0.0								0.0
鉱さい(有害)	0.7			0.3	0.4								
燃え殻(有害)	0.0			0.0	0.0								
廃油(有害)	0.2			0.0	0.2			0.0	0.0				0.0
汚泥(有害)	0.6			0.4	0.1			0.0	0.0				0.0
廃酸(有害)	3.4			0.0	2.1			0.0	0.0	1.3			0.0
廃アルカリ(有害)	0.3			0.0	0.3			0.0	0.0	0.0			0.0
ばいじん(有害)	13.3			0.0	13.3								

※「その他の業種」は、物品賃貸業、学術研究・専門サービス業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業、教育・学習支援業の合計値である。  
 ※千トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

### 3. 処理の状況

特別管理産業廃棄物の排出量 54.1 千トンのうち 53.8 千トンが中間処理され、22.0 千トンが再生利用されている。

再生利用量を種類別にみると、ばいじん（有害）が 13.3 千トン（再生利用量の 60%）で最も多く、次いで、廃酸（pH2.0 以下）が 2.6 千トン（同 12%）、廃油（引火性）が 1.8 千トン（同 8%）の順となっている。

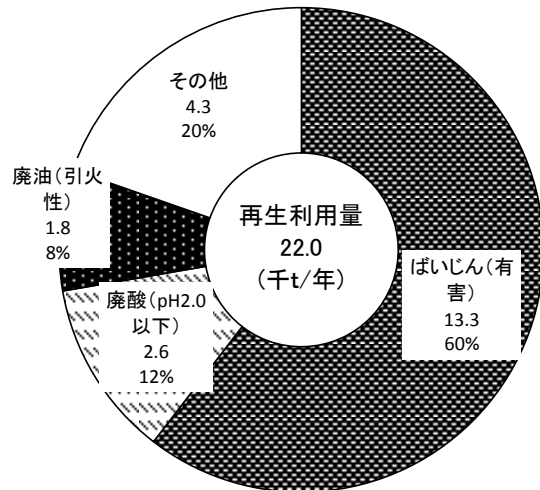
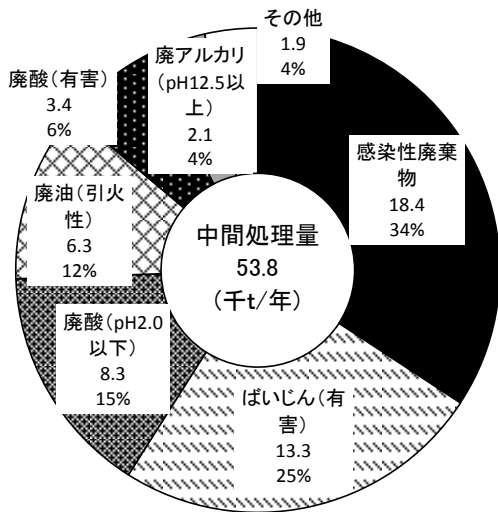


図 2 - 4 - 3 種類別の中間処理量

図 2 - 4 - 4 業種別の再生利用量

表 2 - 4 - 2 業種別・種類別の再生利用量

(単位:千t/年)

種類	業種	合計	農業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	病院	医療・福祉	サービス業	その他の業種※
合計		22.0			0.8	20.3			0.0	0.0	0.6	0.2	0.0	0.1
廃油(引火性)		1.8			0.0	1.7			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
廃酸(pH2.0以下)		2.6			0.0	2.6				0.0	0.0	0.0		0.0
廃アルカリ(pH12.5以上)		0.5			0.0	0.5				0.0				0.0
感染性廃棄物		0.8				0.0			0.0	0.0	0.6	0.2		0.0
廃石綿等		0.0			0.0									
鉱さい(有害)		0.7			0.3	0.4								
燃え殻(有害)		0.0			0.0									
廃油(有害)		0.1			0.0	0.1								0.0
汚泥(有害)		0.5			0.4	0.0				0.0	0.0			0.0
廃酸(有害)		1.6			0.0	1.6					0.0	0.0		0.0
廃アルカリ(有害)		0.1				0.1					0.0	0.0		0.0
ばいじん(有害)		13.3				13.3								

※「その他の業種」は、物品賃貸業、学術研究・専門サービス業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業、教育・学習支援業の合計値である。  
 ※千トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

#### 4. 広域移動の状況

特別管理産業廃棄物の委託処理量は47.0千トンであり、委託先の地域別にみると、府内で処理された量は20.5千トン（委託処理量の44%）、府外で処理された量は26.5千トン（同56%）となっている。

府外で処理された量を地域別にみると、四国地域が最も多く13.6千トン（同29%）で、次いで、近畿地域が8.5千トン（同18%）等となっている。

表2-4-3 地域別の委託処理量

(単位:千t/年)

種類	合計	大阪府内	大阪府外							
			近畿	北海道・東北	関東	北陸・信越	中部・東海	中国	四国	九州
合計	47.0	20.5	8.5	0.2	0.0	0.9	1.2	2.0	13.6	0.2
廃油(引火性)	4.1	1.7	1.0	0.1	0.0	0.1	0.4	0.9	0.0	0.0
廃酸(pH2.0以下)	6.3	5.2	0.8	0.0	0.0	0.2		0.1	0.0	0.0
廃アルカリ(pH12.5以上)	1.0	0.6	0.2	0.0		0.1		0.0	0.1	0.0
感染性廃棄物	17.9	10.3	6.2	0.0	0.0		0.8	0.0	0.5	0.1
廃石綿等	0.3	0.0	0.1				0.0	0.2		
銻さい(有害)	0.7	0.5						0.2		
燃え殻(有害)	0.0	0.0		0.0						
廃油(有害)	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0
汚泥(有害)	0.6	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4		0.0
廃酸(有害)	2.2	1.6	0.1	0.0	0.0	0.4		0.0	0.0	0.0
廃アルカリ(有害)	0.3	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1		0.0
ばいじん(有害)	13.3	0.3	0.0						13.0	

※「その他の業種」は、物品賃貸業、学術研究・専門サービス業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業、教育・学習支援業の合計値である。  
 ※千トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

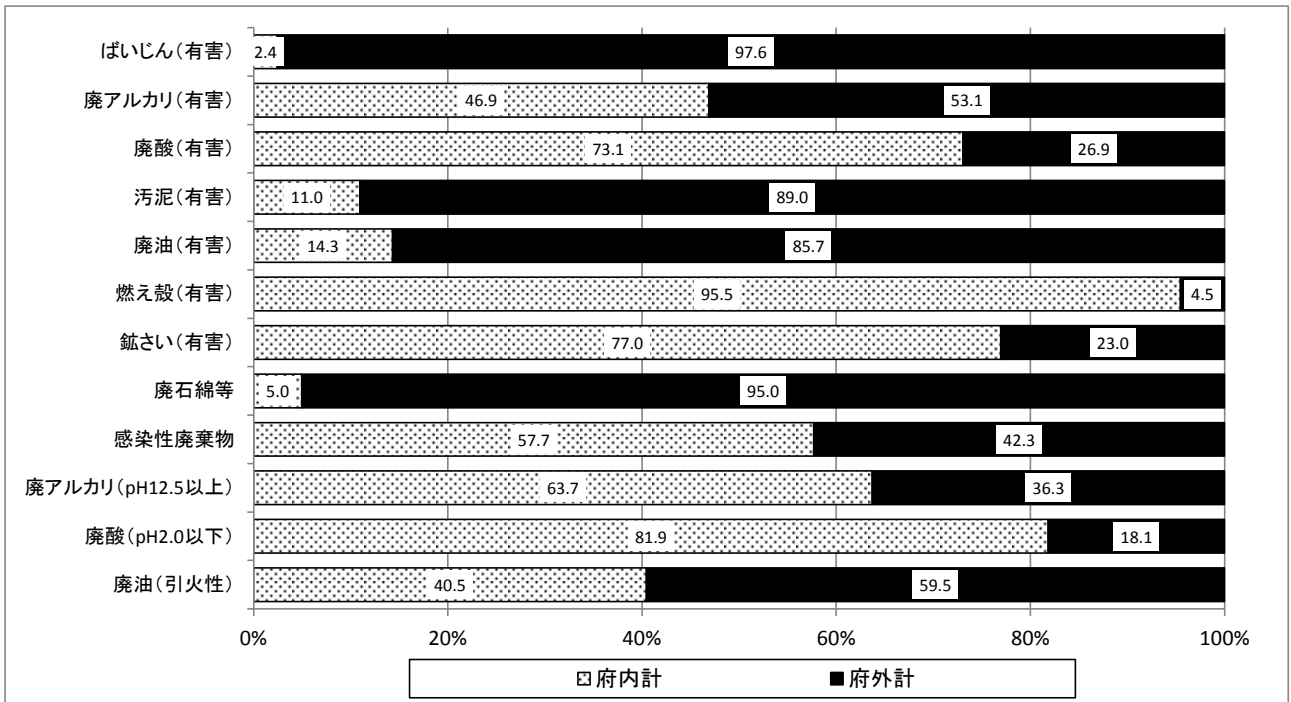


図2-4-5 特別管理産業廃棄物の委託処理状況